

岩手県告示第 1000 号

鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）第 28 条第 7 項ただし書の規定に基づき、鳥獣保護区の存続期間を次のとおり更新した。

平成 18 年 10 月 27 日

岩手県知事 増 田 寛 也

- 1(1) 名称 岩手公園鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 8 年岩手県告示第 967 号）による変更後の岩手公園鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 2(1) 名称 御所ダム鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 18 年岩手県告示第 998 号）による変更後の御所ダム鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 3(1) 名称 岩泉町浦志内鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 18 年岩手県告示第 999 号）による変更後の岩泉町浦志内鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 4(1) 名称 岩泉町伏屋鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 8 年岩手県告示第 968 号）による変更後の岩泉町伏屋鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 5(1) 名称 龍泉洞鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 18 年岩手県告示第 999 号）による変更後の龍泉洞鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 6(1) 名称 岩泉町神滝沢鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 18 年岩手県告示第 999 号）による変更後の岩泉町神滝沢鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 7(1) 名称 田野畑村北山鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の区域の表示の変更（平成 8 年岩手県告示第 968 号）による変更後の田野畑村北山鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり
- 8(1) 名称 二戸市市民の森鳥獣保護区
- (2) 区域 鳥獣保護区の設定（平成 8 年岩手県告示第 963 号）により設定した二戸市市民の森鳥獣保護区の区域
- (3) 存続期間 平成 18 年 11 月 1 日から平成 28 年 10 月 31 日まで
- (4) 鳥獣保護区の保護に関する指針 別紙のとおり

備考 「別紙」は、省略し、岩手県環境生活部自然保護課及び所管する地方振興局の保健福祉環境部に備えておいて縦覧に供する。